

資料4-1

令和8年度 安城市一般廃棄物処理実施計画（案） 概要について



目次

- 1 一般廃棄物処理実施計画とは
- 2 実施計画(案)の構成
- 3 実施計画(案)の内容
- 4 環境審議会委員からのご意見等・回答一覧



※一般廃棄物処理計画

※廃掃法 第6条第1項の規定に基づき、市が定める一般廃棄物の処理に関する計画

一般廃棄物処理基本計画
(計画期間：令和5年度～19年度)
市の一般廃棄物の処理に関する基本的な事項

一般廃棄物処理実施計画
(各年度)
基本計画に基づく各年度の実施計画

実施計画とは、

市の一般廃棄物（ごみ及びし尿）処理に係る基本的な方向性について長期的に定める基本計画に基づき、年度ごとに一般廃棄物の処理に関する事業（一般廃棄物の発生見込量、処理体制、ごみ減量に関する施策等）について定める計画。

第1. ごみ処理実施計画

- 1 ごみの排出量の見込み
- 2 ごみの分別区分
- 3 ごみの処理主体
- 4 ごみの排出抑制のための取組
- 5 収集運搬計画
- 6 中間処理計画
- 7 最終処分場の概要と埋立量の計画

第2. 生活排水処理実施計画

- 1 生活排水処理量の見込み
- 2 処理形態別人口の見込み
- 3 生活排水処理のための取組
- 4 し尿・汚泥の処理計画



1 ごみの排出量の見込み(p1)

資料4-3参照。

2 ごみの分別区分(p1-2)

区分ごとに、ごみの内容を記載。

3 ごみの処理主体(p3)

排出者(家庭系・事業系)及び区分ごとに、ごみの収集運搬及び処分を行う処理の主体を記載。



4 計画推進のための施策(一例)(p4-7)

(1)ごみの減量を中心とした4R活動の推進

ア リフューズ・リデュース・リユースの推進

(ウ) 民間事業者と連携し、リユースの啓発と促進を図る

LINEでの配信

町内会への回覧(清掃日より)

 不要品を捨てる前に
リユース(再使用)を考えよう!

もう捨てようと思っているモノでも意外と引き取り希望者や、買い取ってくれるお店があるかもしれません。捨てる前に「もったいない」という意識を持ち、日頃からリユース(再使用)について、ご確認ください! ♡

ごみとして出す前に『リユース(再利用)』を検討しましょう

「おいくら」は、町内会一単位で個人や個人店が利用できるサービスです。ここでは、「リユース(再利用)」に関する情報やお問い合わせ先が掲載されています。「リユース(再利用)」のサービスを利用いただくには、ぜひ、ご確認ください。

おいくら? (運営: 株式会社マーケットエンプライズ)

「おいくら」は、町内会一単位で個人や個人店が利用できるサービスです。大型の家具や家電等は自宅への出張買取も可能(一部の業者のみ)です。また、個人で取り引きを行うため、買取価格が相場より高いモノや、買取価格が低いモノも買取が可能です。

ジモティー (運営: 株式会社ジモティー)

「ジモティー」は、地域の個人や個人店が利用できるサービスです。個人で取り引きを行うため、買取価格が相場より高いモノや、買取価格が低いモノも買取が可能です。

おいらん (運営: 株式会社おいらん)

「おいらん」は、町内会一単位で個人や個人店が利用できるサービスです。個人で取り引きを行うため、買取価格が相場より高いモノや、買取価格が低いモノも買取が可能です。

詳細は画像をクリック

リユースの際に便利なサービスを紹介!



「いらなくなったけどまだ使えそう…」
捨てる前に「リユース(再使用)」を考えてみませんか?

不要になったモノでも、まだ使えるのであれば、引き取ってくれる人や買い取ってくれるお店があるかもしれません。捨ててしまう前に、「もったいない」の意識を持って「リユース」してみませんか?市では、民間事業者のサービスと連携してリユースを推進しています。ぜひご利用ください。



おいくら?

(運営: 株式会社マーケットエンプライズ)

不用品の情報を入力して、一度に複数の買取業者へ査定依頼ができるサービスです。売りたいモノの買取価格を比較して、売却先を選ぶことができます

【特徴】

- 利用料・手数料は無料
- 大型の家具や家電等は自宅への出張買取も可能(一部の業者のみ)
- 土・日・祝日や最短で当日の引渡しも可能

ジモティー

(運営: 株式会社ジモティー)

地域で「売りたい・あげたい」モノの情報などを掲載できる掲示板サイトです。個人間で取引を行うため、買取店では値段がつかないモノや、運搬に困るモノも取引が可能です

【特徴】

- 利用料・手数料は無料
- 有料または無料で出品が可能
- 地元の人とやりとりするので、梱包・発送などの手続きは不要

「おいくら」と「ジモティー」はインターネットを利用したサービスです。買取の査定依頼や掲示板への掲載をしても、取引が成立しない場合もあります

4 計画推進のための施策 (一例) (p4-7)

(3)安心安全かつ安定的な処理の確保

ア 収集運搬体制

(イ) ごみの排出が困難な方への対応

・ あんしんふれあい収集事業の実証事業



ごみ出し困難者の様子の変化を確認した時は
ケアマネ・親族等に連絡

訪問収集・安否確認

要介護1以上

令和7年度	令和8年度	令和9年度
実証事業 (1年目)	実証事業 (2年目)	本格実施



【参考】資料4-4 令和7年度ごみステーション収集組成分析結果

- 実施日

令和7年 1 1 月 1 2 日 (燃やせないごみ)

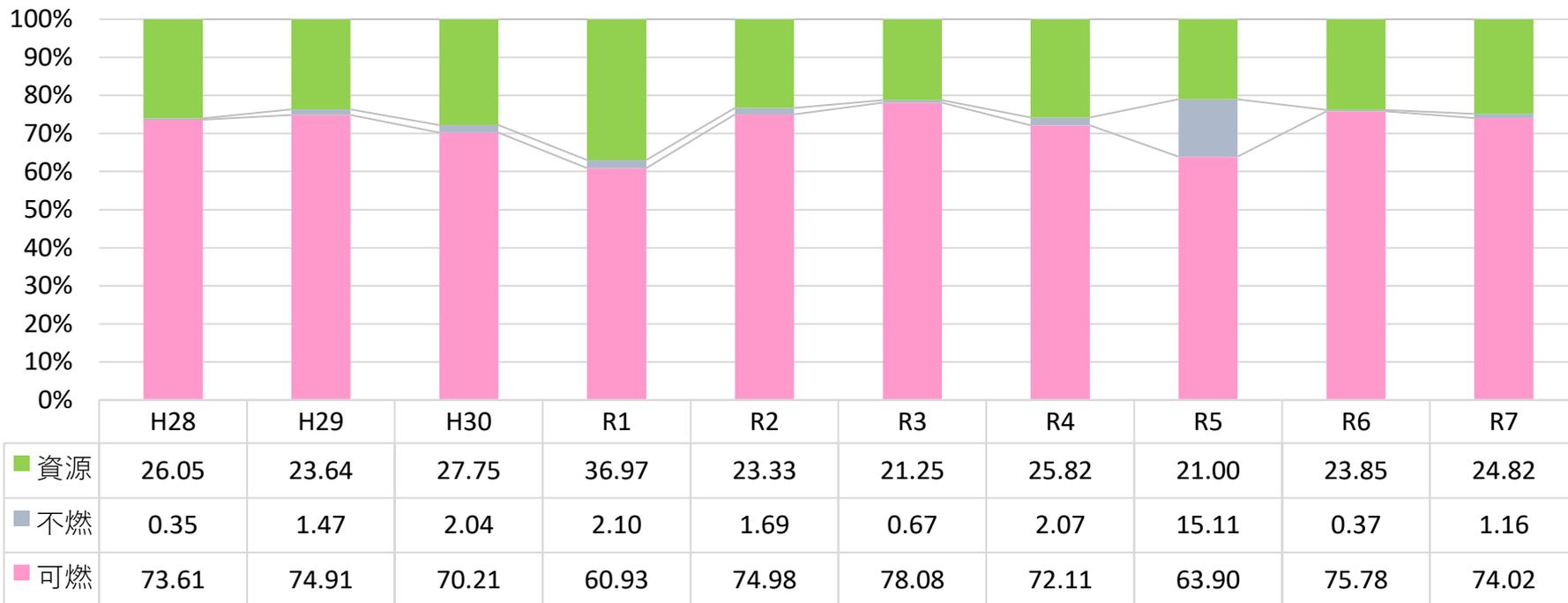
1 1 月 1 3 日 (燃やせるごみ)

- 作業の様子



【参考】資料4-4 令和7年度ごみステーション収集組成分析結果（抜粋）

重量比推移（可燃ごみ）



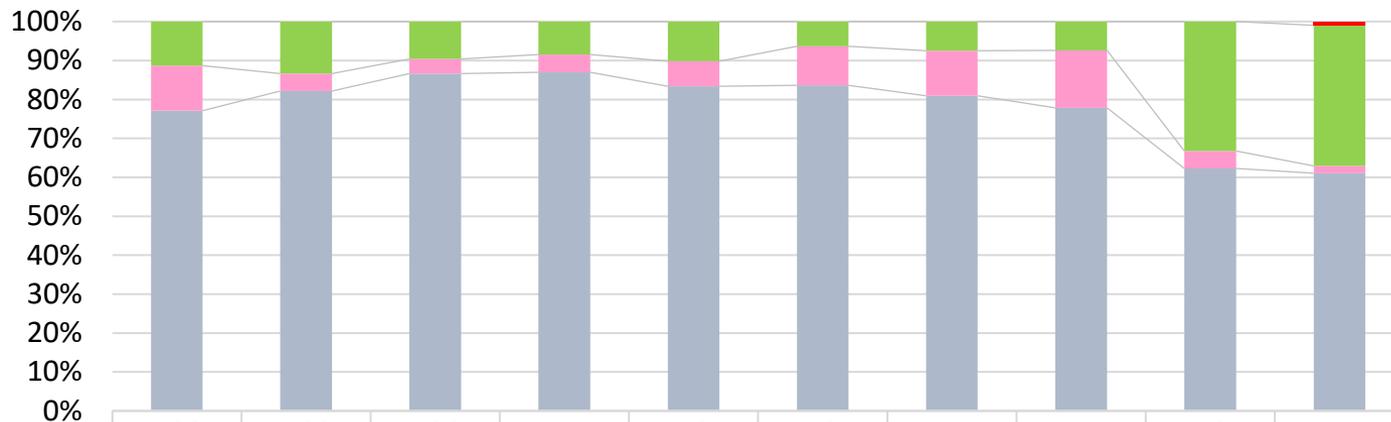
【まとめ】

- ・資源ごみの混入割合は概ね横ばい傾向



【参考】資料4-4 令和7年度ごみステーション収集組成分析結果 (抜粋)

重量比推移 (不燃ごみ)



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
■ 資源 (リチウムイオン電池等)										0.93
■ 資源	11.34	13.32	9.62	8.47	10.18	6.32	7.44	7.41	33.25	36.11
■ 可燃	11.52	4.54	3.71	4.54	6.40	10.06	11.60	14.78	4.46	1.87
■ 不燃	77.14	82.14	86.68	86.99	83.43	83.62	80.96	77.82	62.28	61.09

【まとめ】

- ・ 令和6年1月に開始したプラスチック資源一括回収に伴い、資源ごみの割合が増加
- ・ 充電式小型家電・電池類の混入が1%程度みられる



4 計画推進のための施策(一例)(p4-7)

(3)安心安全かつ安定的な処理の確保

ア 収集運搬体制

(ウ) 危険ごみへの対策の実施

【取組例】小型充電式電池の回収拠点の拡充

目的

- ①市民の利便性向上
- ②ごみ処理施設等の火災リスクの低減

エコらんどなどのみの小型充電式電池の回収拠点を、資源ごみ回収拠点「リサイクルステーション」を全5か所へ拡充しました。

- ・エコらんど
- ・安城北部
- ・中部
- ・桜井
- ・篠目

安城北部リサイクルステーション



4 計画推進のための施策 (一例) (p4-7)

(3)安心安全かつ安定的な処理の確保

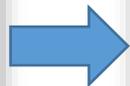
(ウ) 危険ごみへの対策の実施

【取組例】電池類及び電池が簡単に取り外せない製品の絶縁の実施

目的

- ①ショート（短絡）による発火の防止
- ②ごみ処理施設等の火災リスクの低減

令和8年4月1日から全ての電池類及び電池が簡単に取り外せない製品の電極部（金属）にテープ等を貼って絶縁することを周知し、協力を求める



(例) 電極部（金属）にテープを貼った状態



出典：一般社団法人JBRC 小型充電式電池のリサイクル回収依頼時の安全処置方法（事例）

5 収集運搬計画(p7-10)

(1)家庭系ごみ

一般家庭から排出されるごみの収集について記載。

(2)事業系ごみ

事業活動に伴って生じた一般廃棄物の処理について記載。



6 中間処理計画(p10-15)

(1) 中間処理施設の処理量の見込み

各施設において処理するごみの区分及び処理量の見込みについて記載。

(2) 中間処理施設の概要と処理量等の計画

各施設の処理方式、処理能力、処理量、処分方法などについて記載。

(3) 民間施設での中間処理等

民間施設において中間処理する廃棄物等の処理方法などについて記載。

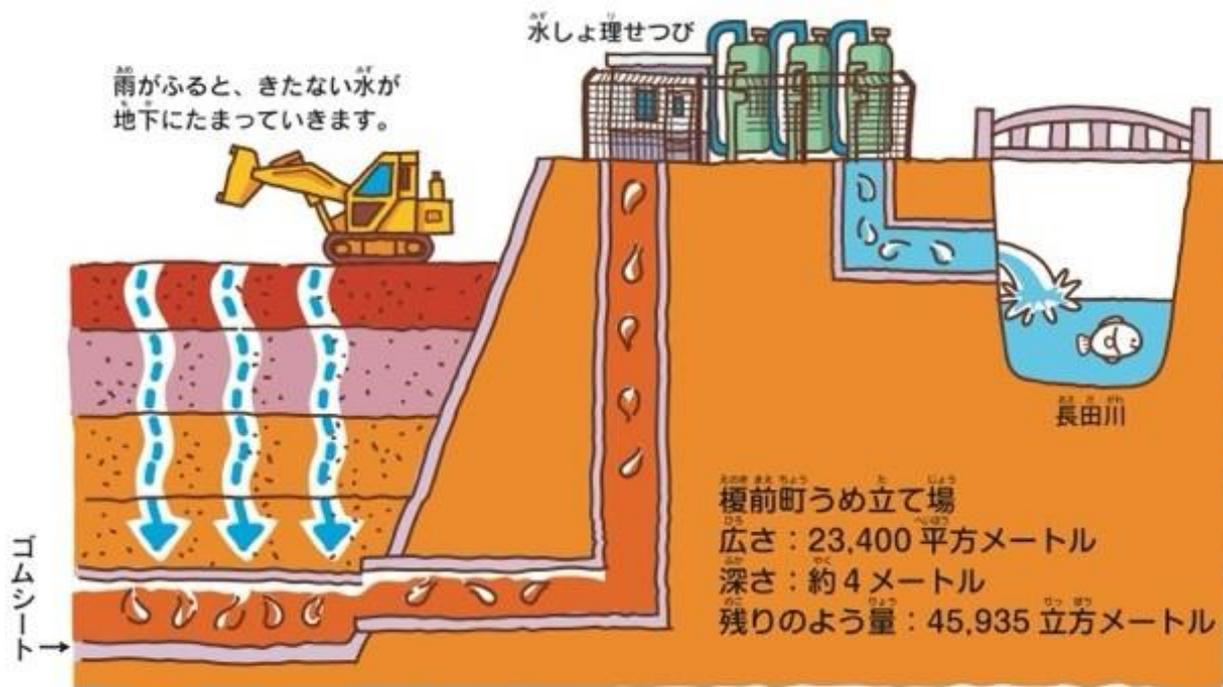
(4) 資源物の回収分別施設の概要と処理量等の計画

各リサイクルステーションの処理量、処分方法などについて記載。



7 最終処分場の概要と埋立量の計画(p15-16)

榎前町一般廃棄物最終処分場の埋立面積・容量、残余容量見込、埋立方式、埋立量見込、浸出液処理方法について記載。



「ごみとわたしたち」
2024年度(令和6年度)版
より抜粋

1 生活排水処理量の見込み(p16)

区分	処理量 (k l)
し尿	1, 199
浄化槽汚泥	28, 162
集落排水汚泥	842
合計	30, 203

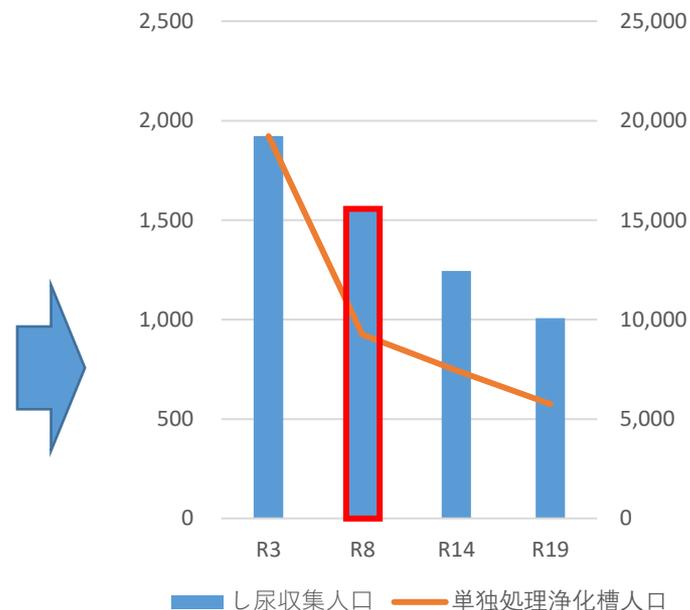
(令和8年度末)

2 処理形態別人口の見込み(p16)

区分	人口 (人)
し尿収集(くみ取り便槽)	1, 547
合併処理浄化槽	26, 419
単独処理浄化槽	9, 252
農業集落排水施設	1, 919
公共下水道	148, 214
合計	187, 351

(令和8年度末)

目標値との比較



くみ取り便槽・単独処理浄化槽については合併処理浄化槽への転換または下水道接続により、生活排水処理を促進します。

3 生活排水処理促進のための取組(p16-17)

生活排水処理施設の整備促進

浄化槽設置補助金による合併浄化槽への転換促進など

補助金額 (最大)

- 5人槽：835千円
- 7人槽：937千円
- 10人槽：1,105千円

【令和7年度受付期間】
 申請期に必ず市に事前相談をしてください
 申請期間 令和7年4月1日(水)～令和8年1月30日(金) ※工事着工前に申請してください。
 実施期間 事業完了後1か月以内、または令和8年2月27日(金)のいずれか早い日まで。
 (申込・問い合わせ先)
 安城市 環境衛生課 浄化槽係 設備衛生班
 (安城市総合庁舎2階)
 電:0566-71-2205 / FAX:0566-76-1112
 kankyo@city.anjo.lg.jp

し尿処理施設の維持管理

定期的な保守点検、整備計画に基づく設備更新

環境クリーンセンターし尿処理施設外観



水環境の改善に向けた啓発

啓発品の配布、広報やウェブサイトへの掲載など
 (浄化槽の維持管理に関する啓発)



合併浄化槽への転換



内部設備の様子



法定検査



4 し尿・汚泥の処理計画 (p17)

5 し尿及び浄化槽汚泥の 処理施設の概要(p17-18)

(変更なし)

【収集・運搬】

収集許可業者

東邦清掃(株)

三協商事(株)

アンジョウユニティ(株)



【処理・下水放流】

環境クリーンセンター し尿処理施設



番号	計画案の該当箇所	ご意見等	回答	計画への反映
1	P13 エ せん定枝の処理 搬出物の処分方法： 農家及び市民に無料配布し、 土壌改良材として利用（処 理能力超過分は、安城市環 境クリーンセンターで焼却 処理）	私は、西尾市の中間処理業 者（松治木材）より、裁断 せん定枝を購入して畑の土 壌改良をしています。 安城市でも処理能力超過分 は環境クリーンセンターで 焼却処理せずに、民間事業 者に委託して環境にやさし いまちづくりを要望します。	いただきました ご意見についま しては、今後の リサイクル推進 施策において参 考とさせていただ きます。	—

